

**社会福祉法人草加市社会福祉協議会
新規採用職員募集案内書**

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

社会福祉法人草加市社会福祉協議会新規採用職員募集要項

1 職種及び資格

Ⅰ. 募集職種		Ⅱ. 学歴・資格等	Ⅲ. 年齢要件
正規職員	放課後児童支援員	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者 ② 次のいずれかの資格を有する者（資格取得見込み可） ・放課後児童支援員 ・保育士 ・社会福祉士 ・教諭（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護など） ・児童福祉に関する業務に2年以上従事した者（要証明書） ③ 児童クラブや保育関係の実務経験を有する者（職位、期間は問わない）	応募時点で年齢59歳以下の者

※「Ⅱ. 学歴・資格等」の①～③、並びに「Ⅲ. 年齢要件」を全て満たす方が応募対象となります。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方は応募できません。
- (2) 過去に本会の職員等の募集に応募し不採用になった方は、職種問わず再応募不可

2 採用人数

- ①随時採用：若干名
- ②令和6年4月1日付採用：若干名

3 試験

試験	試験内容	会場	試験日時
1次試験	書類審査	/	応募時に提出
2次試験 (1次試験合格者)	面接	社会福祉協議会会議室 または市内公共施設	日程については、それぞれの試験を通過した方に改めてご案内します。
3次試験 (2次試験合格者)	実地試験・感想文の提出	市内児童クラブ	

※但し、社会情勢の変化等により、変更となる場合がございますので、予めご承知おきください。

4 合格発表 可否を問わず、応募者全員に文書で通知します。

5 健康診断

健康診断については、合格者のみ行い、費用は、自己負担とします。ただし、3か月以内に健康診断を済ませている場合は、その写しに代えることができます。

6 受付期間、受付場所等

(1) 受付期間 随時（定員に達し次第 締切）

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

※ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。

(3) 受付場所 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 氷川町事務所

所在地 埼玉県草加市氷川町2151-11 赤羽ビル1階

電話番号：048-924-8722

(4) 応募方法 上記住所へ直接持参ください。（代理人持参不可、郵送受付不可）

※申込書を提出される際は、必ず事前にご連絡ください。

7 受付時に必要な書類

1	採用試験申込書、受験票（最近3か月以内に撮影した写真を添付）	各1通
2	職務経歴書	1通
3	最終学校卒業証明書及び最終学校成績証明書 ※	各1通
4	資格証明書等の写し	各1通

※令和6年3月卒業見込みの方は、在籍学校の学生証の写しを提出

8 新型コロナウイルス感染症等の防止に向けた対応について

(1) 試験会場では換気のため、適宜、窓やドアなどを開ける場合があります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(2) 試験会場へ来場する前に体温を測定し37.5℃以上の場合、体調がすぐれない場合、新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない場合は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

9 その他

(1) 応募書類の返却はいたしません。また、申込結果に対する問い合わせには応じかねますのでご承知おきください。

(2) 採用日は採用内定日の翌月1日付(予定)または、令和6年4月1日付(予定)です。

[問い合わせ先]

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 児童健全育成課（氷川町事務所）

電話 048-924-8722

採用試験から採用までの結果と採用後の待遇について

1 試験から採用までの経過について

試験に合格すると、健康診断を受けていただき、採用が決定（内定）します。

2 勤務先名称・勤務場所

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 市内各放課後児童クラブ

3 勤務時間

職員の勤務時間は、毎週月曜日から土曜日までの1週間につき38時間45分とし、1日については7時間45分の勤務時間となっています。

原則として休日は、日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務の都合上、変則勤務となる場合があります。その際には、調整して週休2日制の体制を採っています。

なお、始業・終業時間につきましては、次のとおりです。

①通常保育日

		始業時刻	終業時刻	休憩時間
平日	早番	午前9時30分	午後6時	正午から45分
	遅番	午前10時30分	午後7時	
土曜日	早番	午前8時	午後4時30分	
	遅番	午前9時30分	午後6時	

②特別保育日及び臨時保育日（春・夏・冬休み、臨時休校日など）

		始業時刻	終業時刻	休憩時間
平日	早番	午前8時	午後4時30分	正午から45分 (シフトにより変更有)
平日	遅番(1)	午前9時30分	午後6時	
平日	遅番(2)	午前10時30分	午後7時	
土曜日	早番	午前8時	午後4時30分	
土曜日	遅番	午前9時30分	午後6時	

4 給与等について

本会放課後児童健全育成事業職員給与規程の規定により支給されます。

※ 給与等は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。

(1) 初任給（令和5年4月現在）

職 種	区 分	本給	地域手当	基本給
支援員	大学卒	177,780 円	10,667 円	188,447 円
	短大卒	168,480 円	10,109 円	178,589 円
	高校卒	160,480 円	9,629 円	170,109 円

※ 職務経験がある方については、本会の規定により一定の率で換算のうえ、経歴加算されることがあります。

※ 地域手当は、本給に扶養手当を加えた額の6%となっております。

(2) 各種手当

地域手当の他、通勤手当（※1）、住居手当（賃貸の場合のみ）、扶養手当、資格手当（※2）、時間外勤務手当などが支給されます。

※1：通勤手当

通勤手当	交通手段	支給内容
	電車などの交通機関	実費
	自転車など	距離に応じた金額

※2：資格手当

資格手当	資格名称	支給内容
	放課後児童支援員認定資格	2,000 円（月額）

(3) 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末・勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

	期末・勤勉手当 支給月数
年間計	3. 3 9 月分※

※令和4年度の支給実績

5 加入保険等

労働保険（雇用保険、労災保険）及び社会保険（健康保険、厚生年金保険）、退職手当積立基金

6 休暇制度

- ・年次有給休暇
- ・特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇など）・病気休暇・子の看護休暇

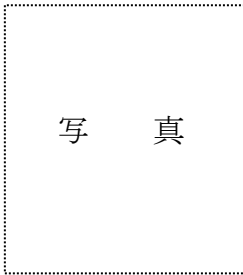
7 休業制度

- ・育児休業
- ・部分休業（子を養育するための休業）
- ・介護休業

8 福利厚生

社会福祉法人福利厚生センターに加入し、全国の指定保養所が安価に利用できるほか、各種割引制度が利用できます。

社会福祉法人草加市社会福祉協議会
職員採用試験申込書



試験区分	放課後児童支援員
受験番号	

ふりがな 氏 名		性 別	※
生年月日	年 月 日生 (歳)		
ふりがな 現 住 所			
	郵便番号	電話	()
ふりがな 連 絡 先			
	(現住所以外に連絡を希望する場合)	携帯電話	()

学 歴

学 校 名	学 部 ・ 学 科 名	在 学 期 間	区 分 (○で囲む)
中学校		年 月 から	卒業・終了 中退・卒業見込
		年 月 まで	
		年 月 から	卒業・終了 中退・卒業見込
		年 月 まで	
		年 月 から	卒業・終了 中退・卒業見込
		年 月 まで	
		年 月 から	卒業・終了 中退・卒業見込
		年 月 まで	

資格・免許等

種 類 ・ 名 称	資 格 取 得 年 月 日	交 付 機 関
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

趣味・特技等

志望の動機

上記の記載事項に相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

<記載上の注意>

- 1 「試験区分」「受験番号」欄以外はすべて受験者本人が記入してください。
- 2 ※「性別」欄の記載は任意です。未記載とすることも可能です。
- 3 記入事項に不正があると職員として採用される資格を失うことがあります。

社会福祉法人草加市社会福祉協議会
職員新規採用試験受験票

試験区分	放課後児童支援員
※受験番号	
ふりがな	
氏名	
生年月日	

【受験心得】

- ・受験の際は本票を持参してください。

写真を貼付

- ・ 3.5 cm × 3 cm
- ・ 3ヶ月以内撮影
- ・ 写真の裏に氏名及び職種を記入

※試験区分、ふりがな、氏名、生年月日を記入し、外枠の線にそって切り取ってから受付時に提出してください。

※受験番号は記入しないでください。